

## 国土審議会第2回中部圏整備部会議事概要

国土交通省  
平成18年6月

### 1. 日時

平成18年6月13日(火) 15:30～17:30

### 2. 場所

名古屋東急ホテル 3階 バロック

### 3. 出席委員(敬称略)

川口部会長、竹内(傳)部会長代理、神田委員、犬島委員、小笠原委員、木村委員、佐藤委員、竹内(礼)委員、林委員

### 4. 議事(概要)

#### (1)開会

#### (2)神田中部圏開発整備地方協議会会長挨拶

#### (3)議題

中部圏の都市整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画(議案)

事務局から資料3-1、各県から資料3-2を中心に説明後、質疑応答のうえ、  
原案に異議ない旨を国土審議会に報告することを部会として決定

#### 議題

国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況について(報告)

事務局から資料4について説明後、質疑応答、意見交換

### 5. 主な発言内容

議題 : 中部圏の都市整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画について

・「建設計画」といいながらハード面だけでなく「人づくり」「地域づくり」等のソフト面にもふれており、また、それぞれの地域の特徴も出ており、よくまとめられている。今後、例えば「人づくり」について、地域づくりを担う人をどのようにつくっていくのか詳細に示す等、より具体性を高めていく工夫が必要。

・中部圏は日本アルプスなどを後背地として水の豊かな地域。中部地域の特徴として「水」というキーワードを意識したまちづくりができるとういと思う。

・国土計画として「すべての外国人が住民として安心して暮らせる社会」の視点が入っていることは、現在の日本の置かれた立場としては非常に重要。

・「街のコンパクト化」にもふれているが、中心となる大都市ばかりでなく、(数百人程度の小さな集落も含めて)地域の核となる場所を作っていくことが大事。またそのような地域づくりを継続的かつ内発的に進めていく仕組みが必要。

・中部圏の国際ゲートである中部国際空港については、今後、中部空港へのアクセス整備等陸路のリンクも重要であるが、中部圏内の各空港との間で路線を有機的につないでいく等により、ハブ機能を活用し、中部地方として一体感を出していくことも必要。

・中部圏全体のゲートとなる中部国際空港、スーパー中枢港湾（名古屋港）へのアクセス整備については、その必要性について意識した記述となっており妥当。但し、各々の取り組みについては計画期間中固定して考えるのではなく、社会情勢等に応じて対応することが必要。例えば「調査を推進する」とされている事項についても、情勢に応じて「整備に着手する」といった積極的な対応が必要。

・全体としての感想であるが、総論部分の記述はソフト面、背景のような点をとらえ的確な表現となっているが、施設整備の部分は従前の計画を踏襲していくという姿勢が強く感じられる。総論部分の記述からわかるように、周辺条件自体は相当変わってきているので、施設整備の部分についても、新しい社会資本整備への取り組みというのがもっと出てきてもよいと思われる。

・以上の点については、「新しい国土形成計画の策定に伴って変更することもある」とされているので、各関係者とも、十分検討して行ってほしい。

・中部圏は、生活のゆとりあるいは豊かさといったところ、あるいは、産業と自然環境というのが非常に高いレベルで結びついていくポテンシャルを持っている。これからの課題は、各地域における産業クラスター、医療技術等の計画事項について、圏域内で相互に活用し合い、それによって、圏域全体のポテンシャルを向上させていくということが非常に重要。その中では、圏域全体として「選択と集中」という見方も必要になっていく。（昔、四国4県の大学は各々の特徴を有しており、一方では、四国全体で総合大学として機能していた。このような視点。）

・各計画とも、ソフト面についてもきちんとした記述がなされ、また、伊勢神宮、富士山など各地域の特色を踏まえ、よくまとめられていると思う。少子高齢化社会への対応、災害への対応等、住民が不安に思っている事項についても記載されているので、この計画がそのような面でも力を発揮するよう推進して行ってほしい。

・計画の推進にあたっては、ソフト面とハード面をうまく連携させながらその地域を発展させていくことが大切。また、それぞれの地域での取り組みを、たくさんの人や世界の人々に向けて情報発信し、その魅力を十分に認識してもらうことが必要。そのためにも、どのようなコンテンツをどのような方法で情報発信していくか、きっちりと考えておくことが大事。

・「コンテンツ産業等の創出」においては、産業の創出にとどまらず、次の世代を担う子供たちがその地域でいかに輝く人材となってその地域を支えるかといった視点のもと、その先端的な技術を子供たちの教育に活かす仕組みも考えて行っていただきたい。

・「外国人にとっても住みよい社会づくり」への取り組みは大切なことであるが、彼らの能力をいかに私たちが活用させていただけるか、彼らがいかに能力を発揮できる社会にするか考えていくこともとても大切。この地域を一緒につくっていく人材として、能力を受

けとめられるような社会づくりができるとうい。

・情報については、例えば「情報先進地域」の内容について、より具体的なものを示すことが必要。また、日本に住んでいる外国人が災害時の「情報」を、日本人と同じタイミングで、速やかに得られる仕組みを構築しておくことが極めて重要。

・計画それぞれを見れば、各地域とももっともな計画となっているが、「国も地方もお金がない」という中で、14の計画が並列的に並べられていることに違和感。(すでに検討済みだと思われるが、)個々の権利、言い分を尊重することはごもっともだが、財源に限界があるとき、あるいはもっと高次元でものを考える必要があるときなど、国の指導力あるいは権限をもって、ある一つの考え方のもと14の計画を整理するということがあってもよいと思われる。

・中部圏では外国人労働者が増えている状況にあり、教育問題や医療問題といった基本的なことに取り組み、共存共栄を目指した地域づくりを行うことが重要。

・圏域内の都市がみな同じような都市を目指すのではなく、その地域の良さを活かした特徴のある都市、地域づくりを行う視点が大事。また、高齢化社会を考えた場合、都市の中に散歩、運動といったものの適地がなくなってきているので、今後、まちづくり等の中の配慮が必要だと感じているところ。

・現在行われている大都市圏制度の見直し検討においては、

\* 道路、鉄道といった「経済インフラ」のみでなく、水と緑のネットワークなど「環境インフラ」も同等に考えていくことが必要。

\* 「インフラ」については、公的空間にあるものだけではなく、宅地など民地にあるものも含めて「どれくらい調和しているか」「きちんと残せる価値があるか」等考えていくことが必要。

\* 中部圏開発整備法ができた当時は人々にとって「所得を上げる」ことが計画の大目標であった時代。現在は、アメニティ、クオリティオブライフ(生活の質)といったものが重みを増しており、計画の目標として、これらをどう捉え、どう向上させていくか検討することが重要。

\* 社会も老化してきており、今後、社会全体の年齢構成も変わってくるので、どの世代を対象とした計画とするか、検討が必要。

等の事項についてきちんと体系として整理しておこうという認識のもと、議論を行っているところ。

議題 : 国土審議会計画部会及び圏域部会の検討状況について

・(PRと要望になるが)計画づくりにはシンクタンクが必要。「中部開発センター」は中部圏法の枠組みの9県の寄付等により成り立っている。「圏域」によっては対応が厳しい面もあるが、中部圏開発整備法の制定から40年間「計画づくり」に携わってきており、非常に多くの蓄積、十分な経験を有しているため、広域地方計画づくり等にも是非活用していただきたい。

・(個人的な意見ではあるが)これまで中部圏の計画づくりに携わってきた身としては、

圏域部会での北陸3県の意見（「3県でまとまりたい」）が、3県の枠組みで作られた北陸地方開発促進計画と9県の枠組みで作られた中部圏開発整備計画の各々の成果を吟味して選択を行っているのか、大変気になるところ。例えば、北陸計画の方が小回りよくいい計画ができるから中部圏計画から分離する等、「計画づくり」の枠組みをきちんと議論して「3県」を選択しているのであればよいのだが、人気投票的に丸印だけを付けているのであれば、やや不安。

・中部・北陸の問題と四国・中国の問題が同様に扱われているが、四国・中国は従来から別々の計画区域でやってきたのに対し、中部は9県の枠組みで40年も議論がなされてきたところ。同様に論じることは適当ではないと思う。圏域の議論においてもこの経験に即した判断をしていただきたい。

・我が国の場合は、財政制度が前提となって、その財政制度の中でどういうふう生きていくのが一番有利であるかというようなことが判断のもとになっている場合が多い。本来は、地域づくりはどうあるべきかという観点から、それにふさわしい財政制度と一体化した形で議論がなされていくべきものだと思う。

・圏域分割の際に非常に重要な要素の一つは、財政調整というのを一体どうするかということ。例えば、ドイツでは、憲法に相当するボン基本法で、州間の均衡ある発展というのを理念として掲げていて、それを担保する財政のシステムとして、成長している州が成長できない州に対して何%かを財政調整することにより最低限の均衡ある発展を支えている。また、同時に、国全体の徴税のシステムとして中立の徴税機関があって、国の必要額と地方の必要額にそこが分けるというシステムも持っている。日本でもシステムをどう設計するか重要なこと。